

市民の生活等に関する調査
(ひきこもりに関する実態調査)
報 告 書

令和 8 年 8 月

札 幌 市

目 次

1 調査報告書

(1) 無作為抽出アンケート調査	1
① 調査の概要	2
ア) 調査目的	2
イ) 調査項目	2
ウ) 調査対象	2
エ) 調査時期	2
オ) 調査方法	2
カ) 回収結果	2
② 広義のひきこもり群の定義	3
ア) 広義のひきこもり群	3
イ) 一般群	4
ウ) 世帯内のひきこもり状態の方について	7
③ 調査の結果	8
(2) 当事者及び家族向けアンケート調査	51
① 調査の概要	52
ア) 調査目的	52
イ) 調査項目	52
ウ) 調査対象	52
エ) 調査時期	52
オ) 調査方法	52
カ) 回収結果	52
② ひきこもり状態(現在ひきこもり群・過去ひきこもり群)の定義	53
③ 調査の結果	54

(3) 関係機関向けアンケート調査	85
① 調査の概要	86
ア)調査目的	86
イ)調査項目	86
ウ)調査対象	86
エ)調査時期	86
オ)調査方法	86
カ)回収結果	86
② 調査の結果	87
(4) 8050 問題に関するアンケート調査	97
① 調査の概要	98
ア)調査目的	98
イ)調査項目	98
ウ)調査対象	98
エ)調査時期	98
オ)調査方法	98
カ)回収結果	98
② ひきこもり類型(いる(子:8050)群・いる(子以外)群・いない群)の定義	99
ア)いる(子:8050)群	99
イ)いる(子以外)群	99
ウ)いない群	100
③ 調査の結果	101

(3) 関係機関向けアンケート調査

1-(3) 調査報告書 関係機関向けアンケート調査

① 調査の概要

ア)調査目的

本調査は、ひきこもり当事者及び家族がいる世帯との関わる機会があると思われる各機関に対して、担当地域における対応状況等の調査を行うことによって、関係機関によるより効果的な相談・支援について、検討を行うため基礎資料の作成を目的として実施する。

イ)調査項目

- a. 基本属性について(Q1)
- b. 担当区域内的「ひきこもり状態にある方」への対応について(Q2～Q7)
- c. ひきこもり状態に係る相談・支援について(Q8～15)

ウ)調査対象

ひきこもり当事者や家族がいる世帯と関わる機会があると思われる関係機関

- ・札幌地域包括支援センター 28 箇所
- ・指定特定相談支援事業所 197 箇所
※委託相談支援事業所を含む
- ・札幌市区社会福祉協議会 11 箇所

エ)調査時期

令和 7 年 11 月 19 日～令和 8 年 1 月 23 日

オ)調査方法

電子メール配布・WEB 回答

カ)回収結果

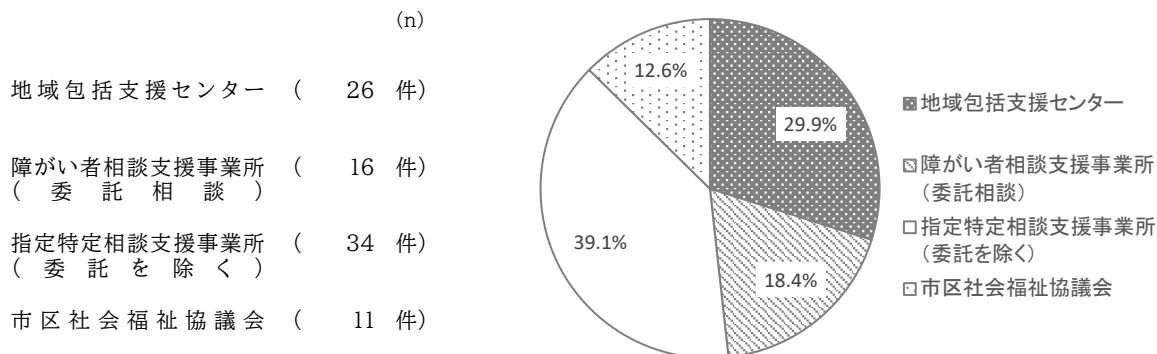
回収数(率) 87 箇所(36.9%)

② 調査の結果

※回答者全員がすべての質問に回答しているわけではないため、全体の数と内訳の合計が一致しない場合があります。

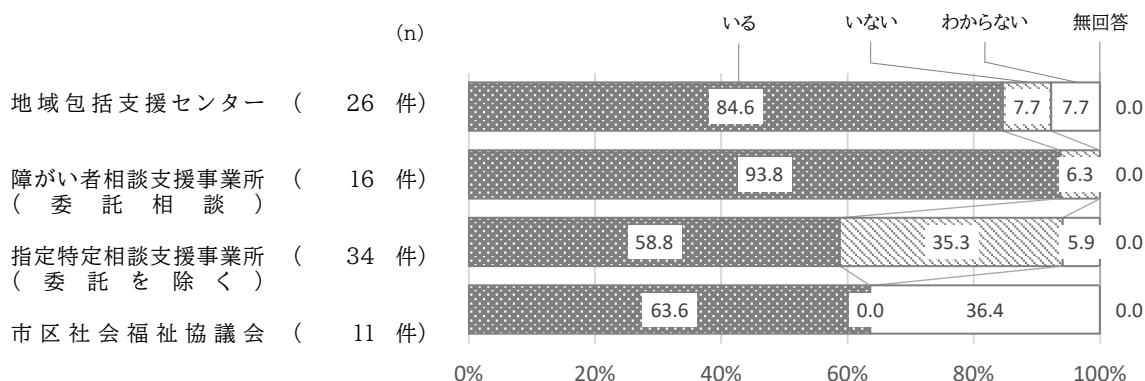
a. 基本属性について

Q1 貴機関について、該当するものを選択してください。(○はひとつだけ)



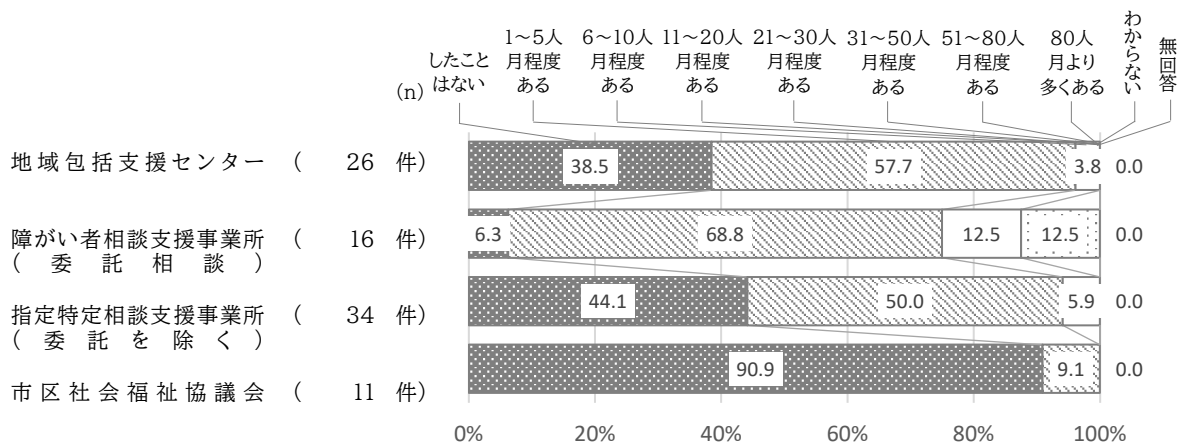
b. 担当区域内の「ひきこもり状態にある方」への対応について

Q2 現在、貴機関の担当する区域内に「ひきこもり状態にある方」がいますか。(○はひとつだけ)



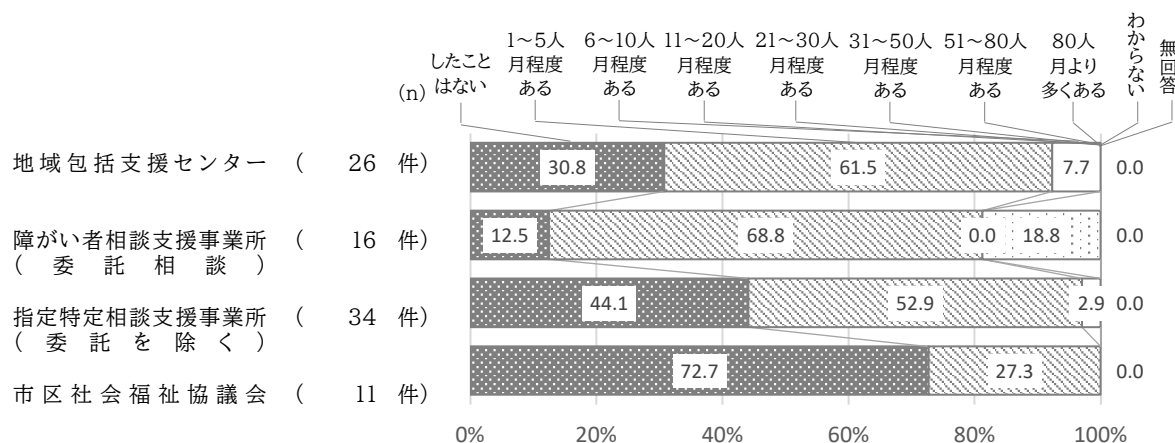
担当する区域内のひきこもり状態の方の存在については、全機関で「いる」が最も多く、地域包括支援センターで84.6%、障がい者相談支援事業所で93.8%、指定特定相談支援事業所で58.8%、市区社会福祉協議会で63.6%であった。

Q3 貴機関は、この6か月間に「ひきこもり状態にある方」当事者の相談を受けたり、支援を行ったりしたことがありますか。概算で構いませんのでお答えください(1か月平均)。(○はひとつだけ)



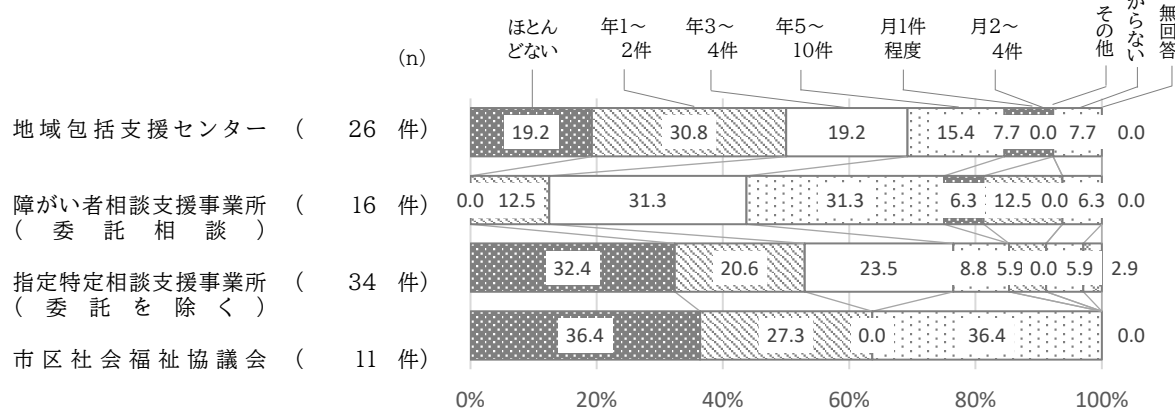
6か月間の当事者からの相談等については、「1~5人/月程度ある」が、地域包括支援センターで57.7%、障がい者相談支援事業所で68.8%、指定特定相談支援事業所で50.0%と多く、市区社会福祉協議会では「したことはない」が90.9%が多かった。

Q4 貴機関は、この6か月間に「ひきこもり状態にある方」のご家族の相談を受けたり、支援を行ったりしたことがありますか。概算で構いませんのでお答えください(1か月平均)。(〇はひとつだけ)



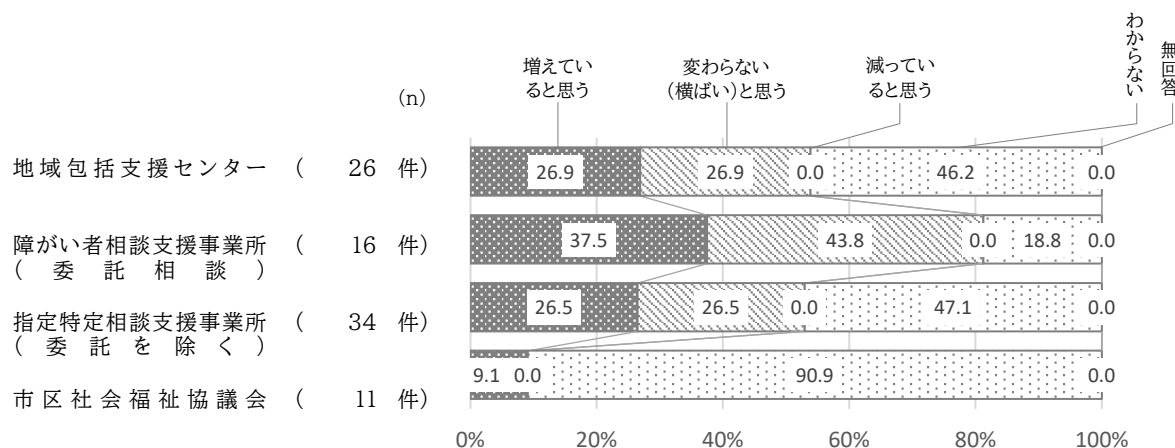
6か月間のご家族からの相談等については、「1～5人／月程度ある」が、地域包括支援センターで61.5%、障がい者相談支援事業所で68.8%、指定特定相談支援事業所で52.9%と多く、市区社会福祉協議会では「したことはない」が72.7%が多かった。

Q5 担当する地区にひきこもり状態にある方がいることを新たに把握することは、どの程度ありますか。(〇はひとつだけ)



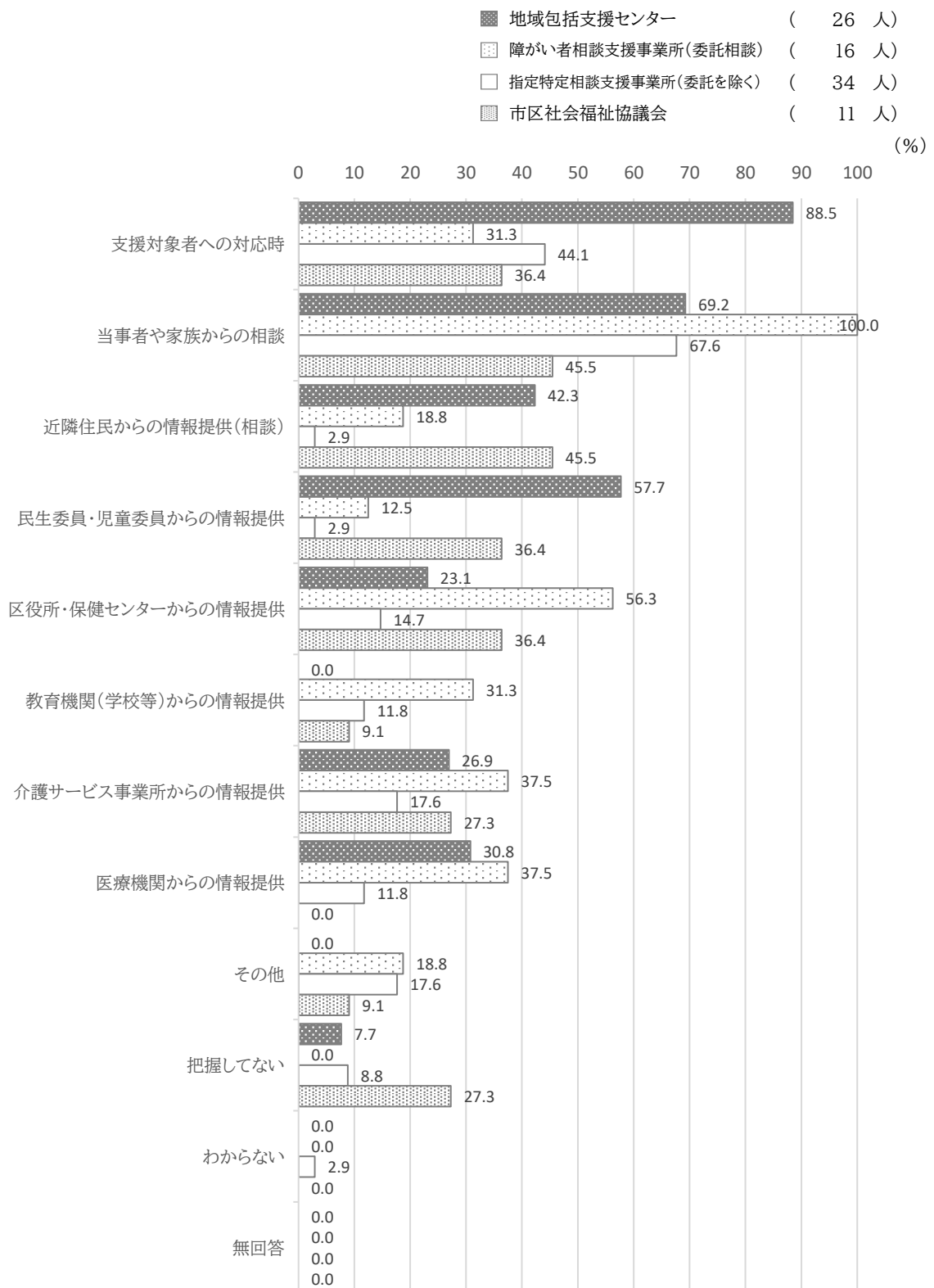
ひきこもり状態にある方を新たに把握する頻度は、地域包括支援センターで「年1～2件」が30.8%、障がい者相談支援事業所で「年3～4件」及び「年5～10件」が31.3%、指定特定相談支援事業所で「ほとんどない」が32.4%、市区社会福祉協議会では「ほとんどない」及び「年5～10件」が36.4%が多かった。

Q6 貴機関の令和5年度と令和6年度を比較して、ひきこもり状態にある方がいる世帯が増えていると思いますか。(〇はひとつだけ)



ひきこもり状態にある方がいる世帯については、「わからない」が地域包括支援センターで46.2%、指定特定相談支援事業所で47.1%、市区社会福祉協議会で90.9%と多く、障がい者相談支援事業所では「変わらない(横ばい)と思う」が43.8%が多かった。

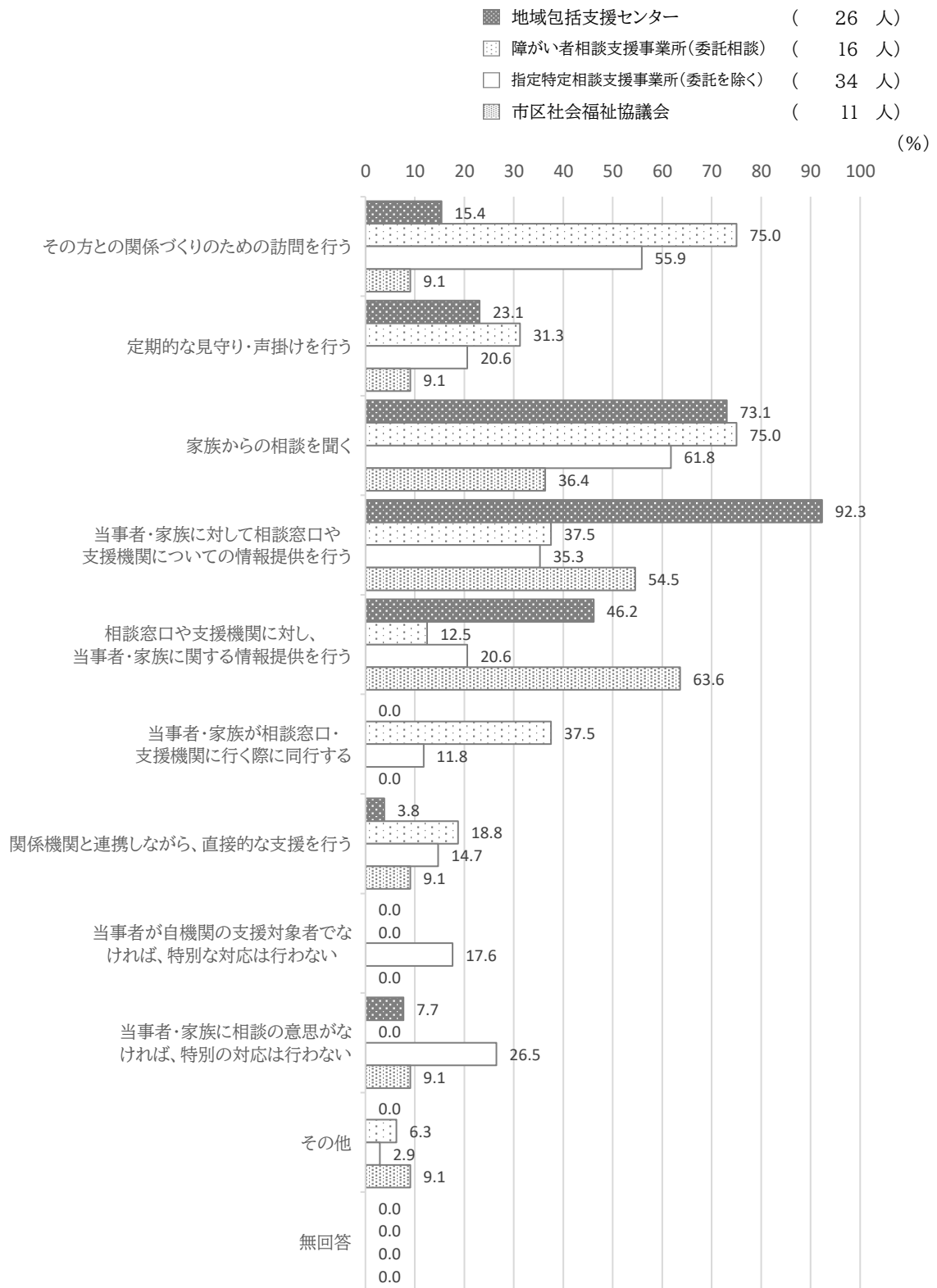
Q7 担当する地区にひきこもり状態にある方がいることを、どのような方法で知りますか。該当するものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)



ひきこもり状態にある方がいることを知る方法は、地域包括支援センターでは「支援対象者への対応時」が88.5%、障がい者相談支援事業所では「当事者や家族からの相談」が100%、指定特定相談支援事業所では「当事者や家族からの相談」が67.6%と多く、市区社会福祉協議会では「当事者や家族からの相談」及び「近隣住民からの情報提供(相談)」が45.5%で多かった。

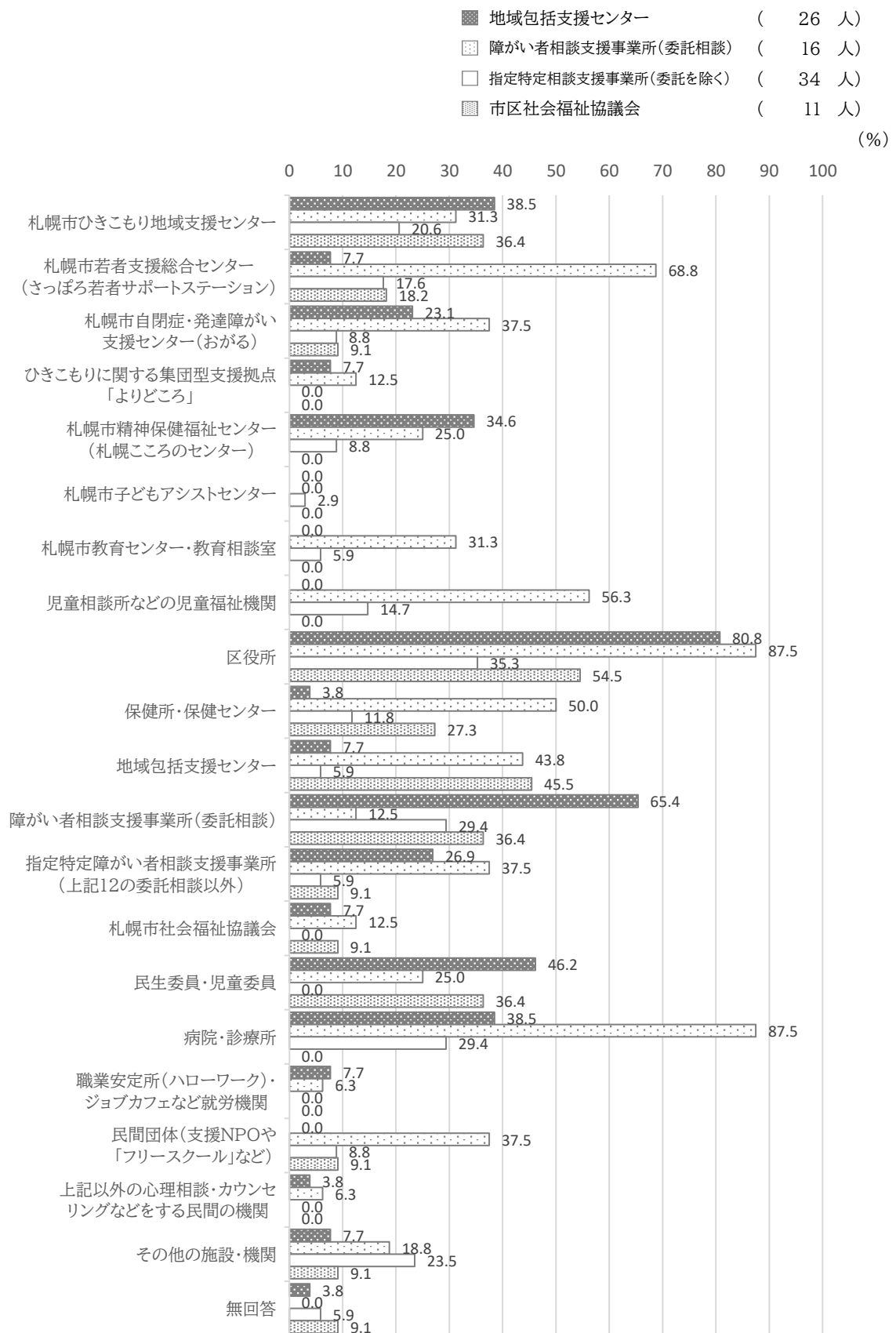
c. ひきこもり状態に係る相談・支援について

Q8 担当する地区にひきこもり状態にある方がいることを知ったとき、どのような対応をすることが多いですか。多いと思うものを3つまで選んでください。(〇は3つまで)



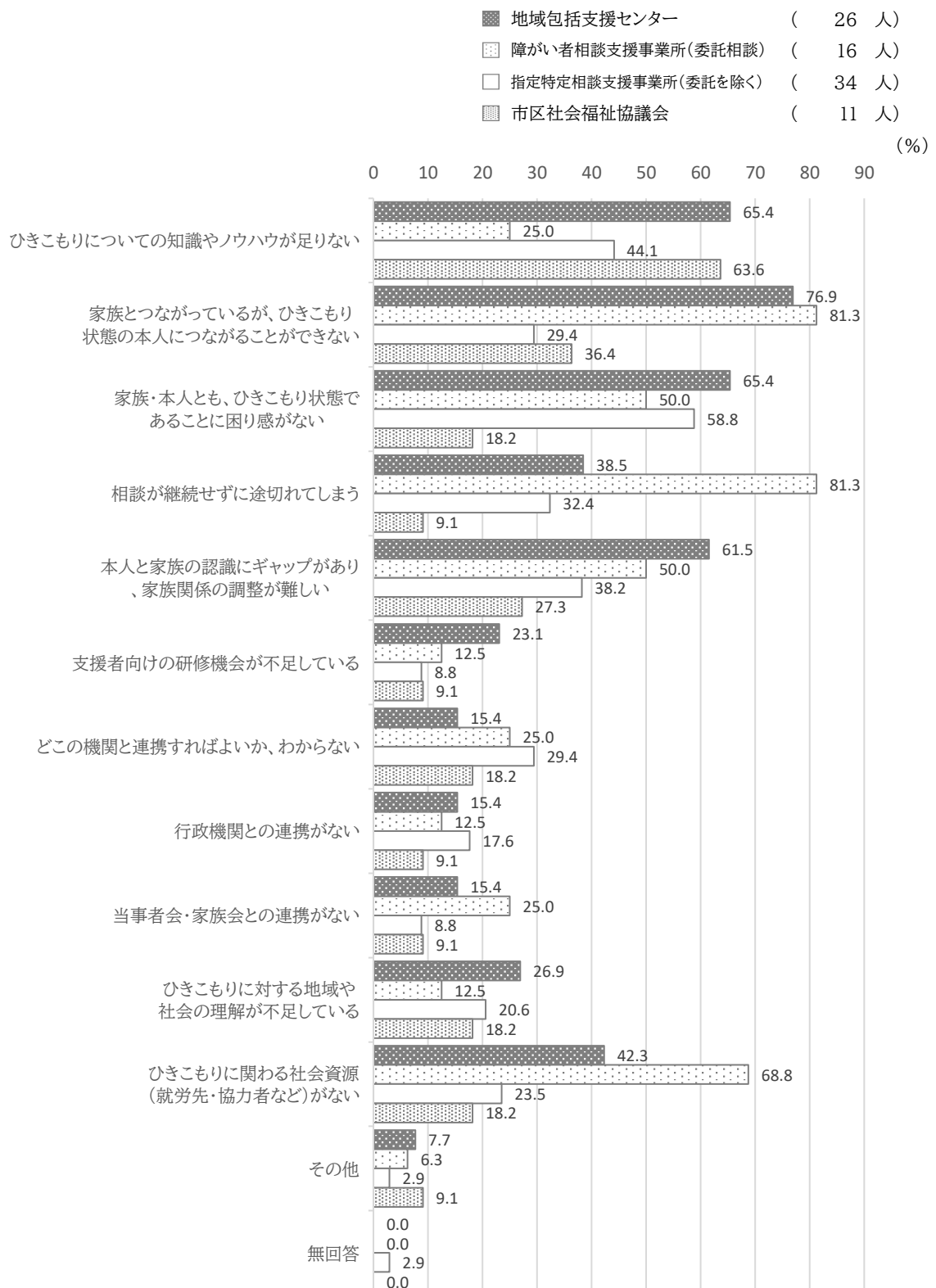
ひきこもり状態にある方がいることを知ったときの対応は、地域包括支援センターでは「当事者・家族に対して相談窓口や支援機関についての情報提供を行う」が92.3%、障がい者相談支援事業所では「その方との関係づくりのための訪問を行う」及び「家族からの相談を聞く」が75.0%、指定特定相談支援事業所では「家族からの相談を聞く」が61.8%と多く、市区社会福祉協議会では「相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う」が63.6%が多かった。

Q9 ひきこもりに係る相談・支援において、連携している(連携したことがある)関係機関をすべて選んで○をつけてください。(○はいくつでも)



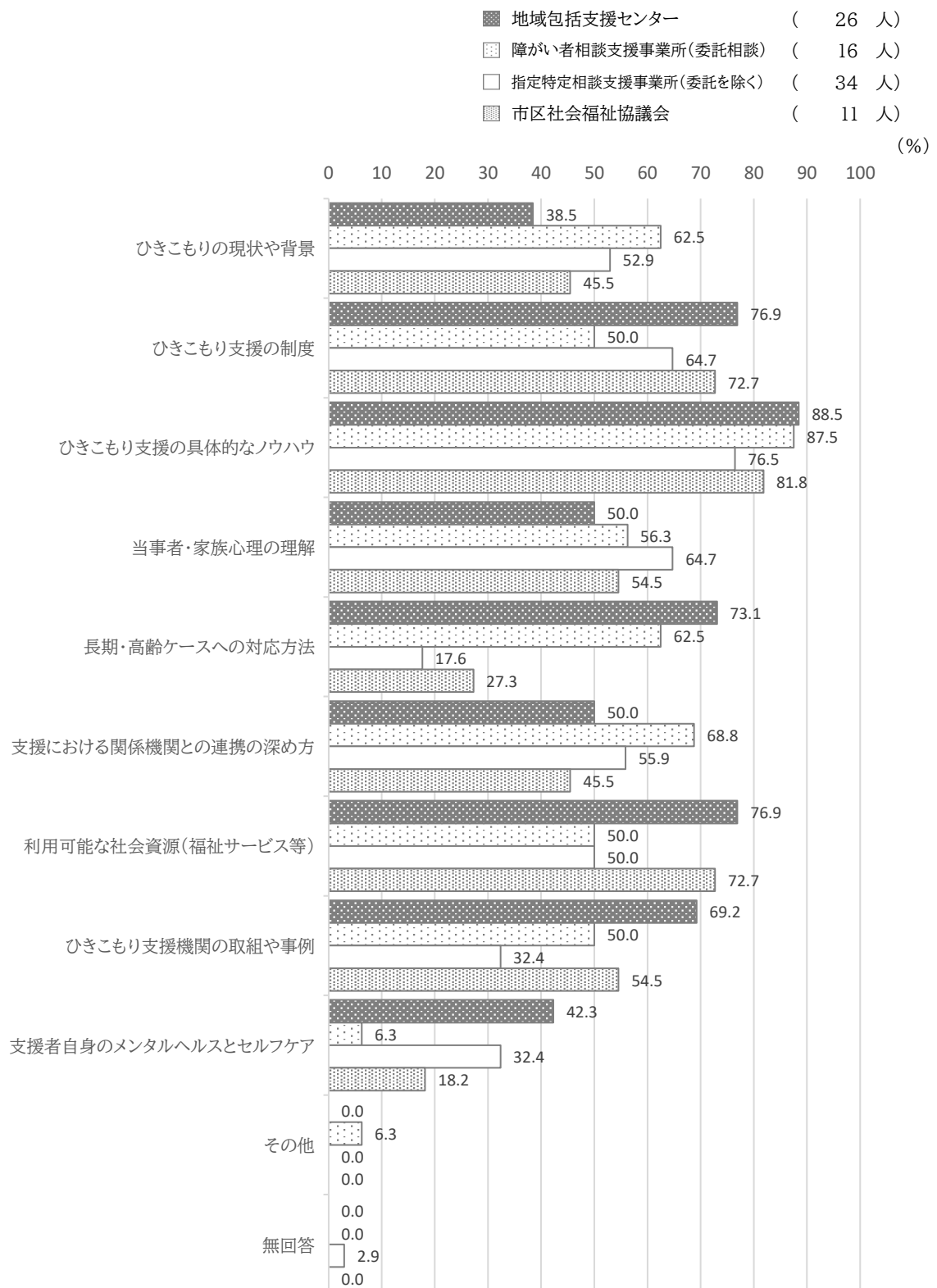
連携している関係機関は、全機関で「区役所」が最も多く、地域包括支援センターで80.8%、指定特定相談支援事業所で35.3%、市区社会福祉協議会で54.5%であった。障がい者相談支援事業所では「区役所」及び「病院・診療所」が87.5%であった。

Q10 貴機関がひきこもりに係る相談・支援を行う場合、特に課題と感じていることについて、お答えください。
(〇はいくつでも)



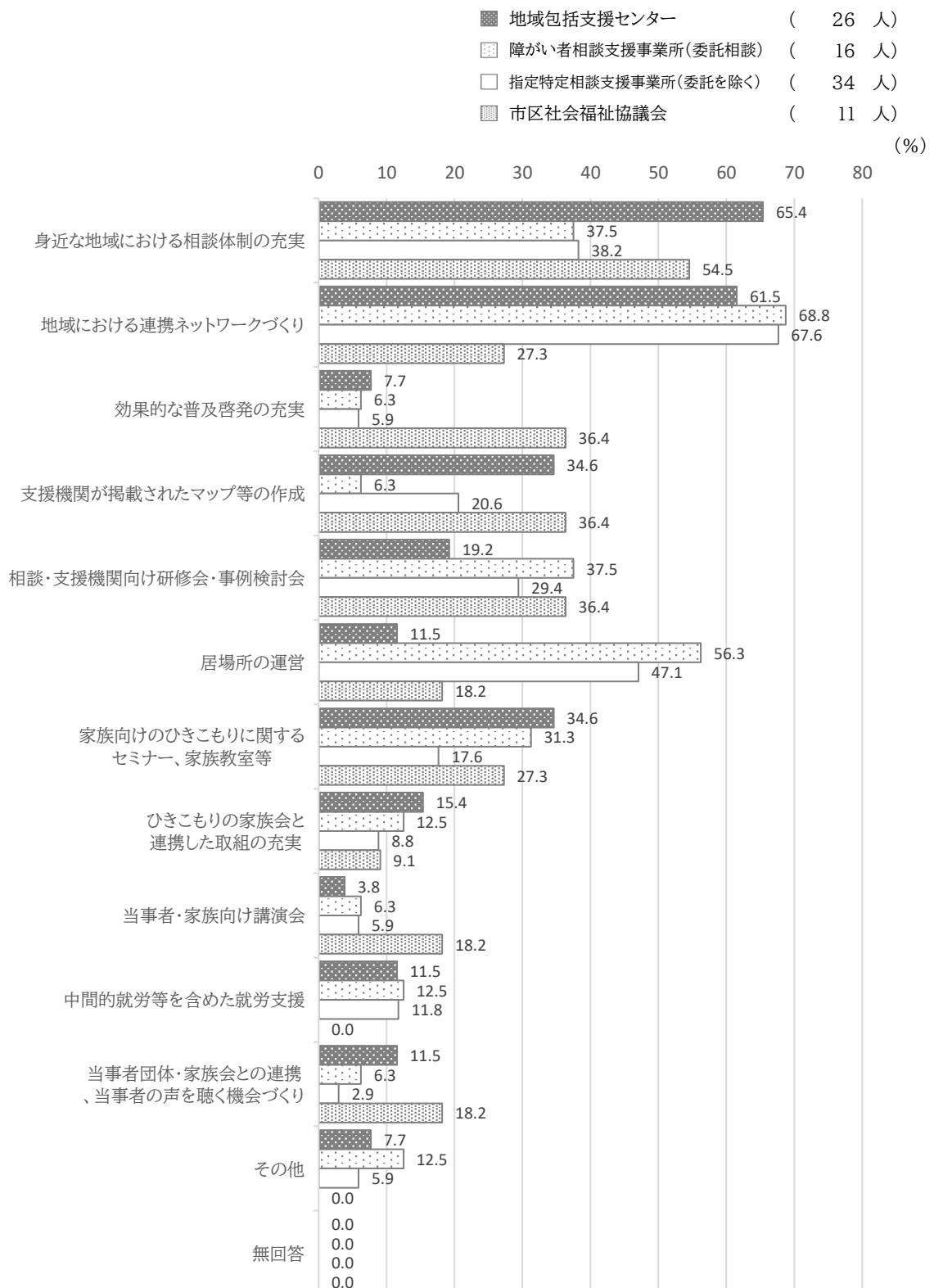
ひきこもりに係る相談・支援における課題については、地域包括支援センターでは「家族とつながっているが、ひきこもり状態の本人につなげることができない」が76.9%、指定特定相談支援事業所では「家族・本人とも、ひきこもり状態であることに困り感がない」が58.8%、市区社会福祉協議会では「ひきこもりについての知識やノウハウが足りない」が63.6%と多く、障がい者相談支援事業所では「家族とつながっているが、ひきこもり状態の本人につなげることができない」及び「相談が継続せずに途切れてしまう」が81.3%で多かった。

Q11 貴機関がひきこもりに係る相談・支援に対応するうえで、職員・スタッフが特に理解を深めたほうが良いと思うことを教えてください。(〇はいくつでも)



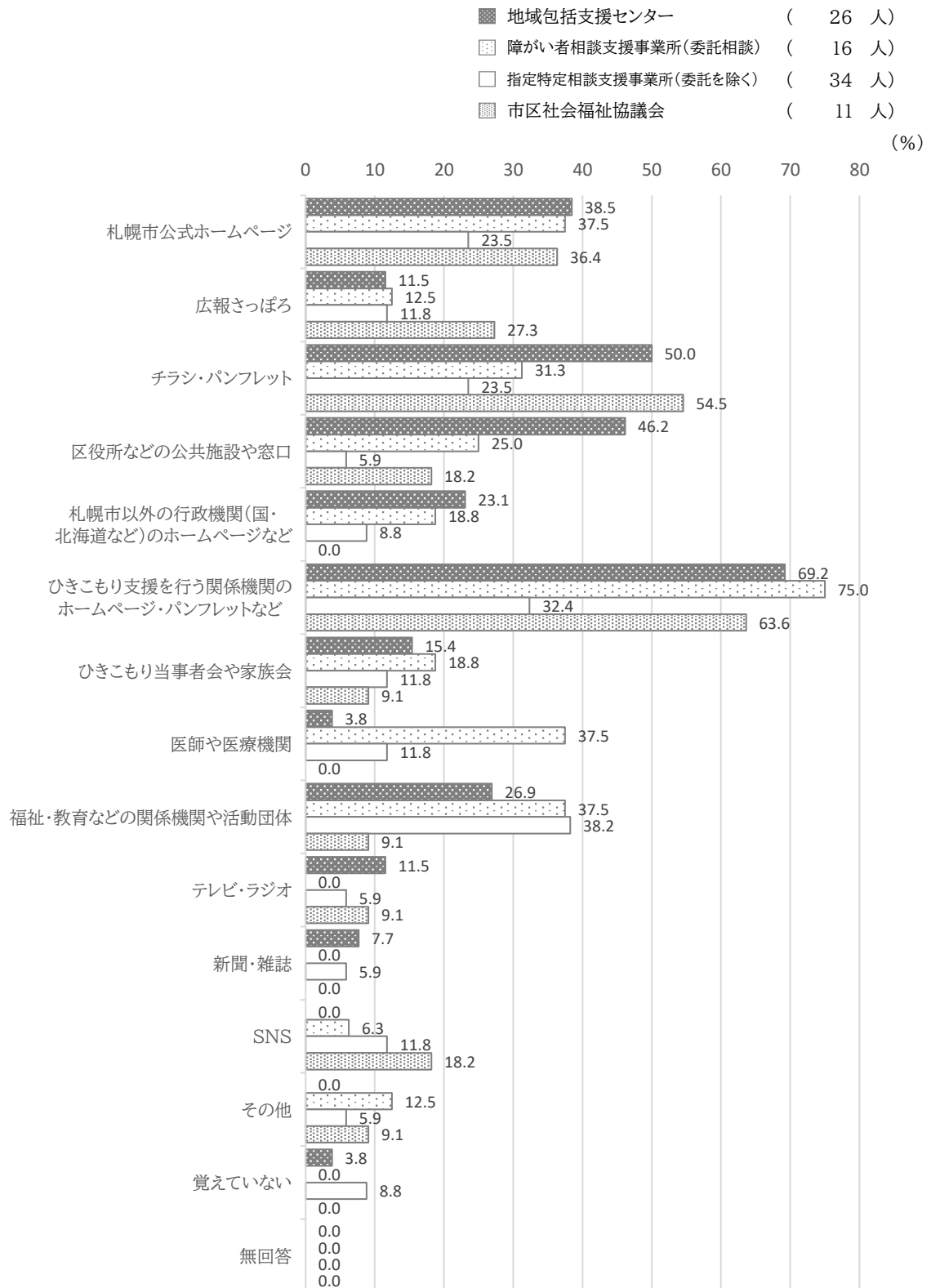
ひきこもりに係る相談・支援の対応時に職員・スタッフが理解を深めたほうが良いと思うことは、全機関で「ひきこもり支援の具体的なノウハウ」が最も多く、地域包括支援センターで88.5%、障がい者相談支援事業所で87.5%、指定特定相談支援事業所で76.5%、市区社会福祉協議会で81.8%であった。

Q12 ひきこもりに係る相談・支援に対応する際に、どのような取組があると良いと思いますか。3つまで○をつけてください。(○は3つまで)



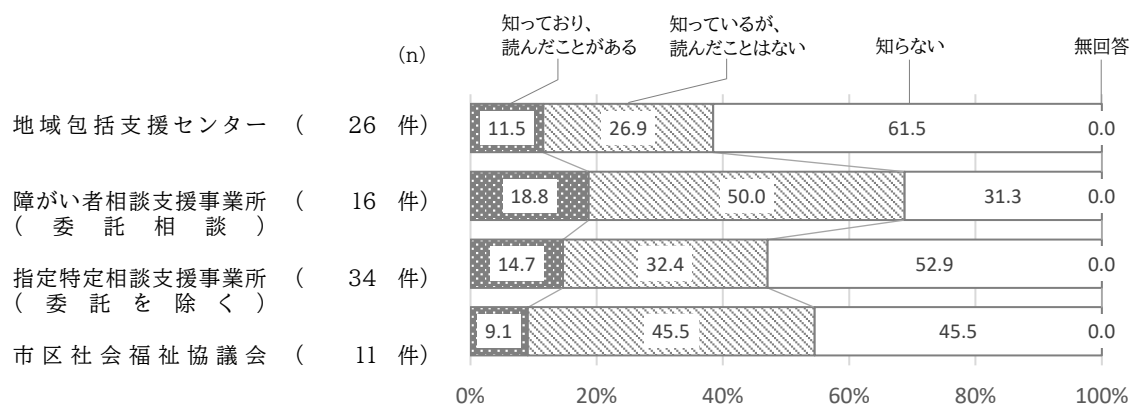
ひきこもりに係る相談・支援の対応時にあると良い取組は、「身近な地域における相談体制の充実」が、地域包括支援センターで65.4%、市区社会福祉協議会で54.5%と多く、「地域における連携ネットワークづくり」は、障がい者相談支援事業所で68.8%、指定特定相談支援事業所で67.6%と多かった。

Q13 あなたは、ひきこもりに係る相談・支援を行う関係機関や、ひきこもり支援に関する情報を何で知ることが多いですか。(〇はいくつでも)



ひきこもりに係る関係機関や支援に関する情報を得る方法は、「ひきこもり支援を行う関係機関のホームページ・パンフレットなど」が、地域包括支援センターで69.2%、障がい者相談支援事業所で75.0%、市区社会福祉協議会で63.6%と多く、指定特定相談支援事業所では「福祉・教育などの関係機関や活動団体」が38.2%で多かった。

Q14 ひきこもり支援担当者だけではなく、ひきこもり状態にある人や家族に関わる全ての人に共通認識を持ていただきたい内容や、対象者に寄り添った支援を実現するためのポイントなどを記載した、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」が、令和7年1月に厚生労働省から発行されたことをご存じですか。(〇はひとつだけ)



「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」については、地域包括支援センターでは「知らない」が61.5%、障がい者相談支援事業所では「知っているが、読んだことはない」が50.0%、指定特定相談支援事業所では「知らない」が52.9%、市区社会福祉協議会では「知っているが、読んだことはない」及び「知らない」が45.5%が多かった。